い手農家の育成を図ってまいります。

地方創生氷川町総合戦略に基づき、地方創生拠点整備交付金事業を活用して、農産加工研修センターの再整備を行い、衛生管理の充実と6次産業化の振興による特産物のPRを図ります。

農地集積加速化事業については、既に農事組合法人として設立した「アグリ吉野」、「野津南」および「アグリ鹿島」の取り組みを支援するとともに、協議を進めている南鹿野地区の合意形成を推進してまいります。

い業機械再生支援事業も継続して実施することとし、い業関連機械の維持管理費を支援することにより、生産機械の長寿命化を図ります。

なお、再生産されたイ草収穫機ハーベスターの導入に伴い、新規事業として「いぐさ・畳表生産体制強化支援事業」を創設し、国、県、町でそれぞれ支援し、生産者

において従来ほどの負担となるようにしております。

新規就農総合支援事業、攻めの園芸生産対策事業および鳥獣被害防止総合対策事業の国・県事業を積極的に活用し、新規就農者の支援、園芸作物農家の施設整備支援および鳥獣被害の防止を図ります。

氷川町農業元気づくり支援事業は、梨強化棚補助、柑橘類のマルチ資材補助、トマトの病害対策、露地野菜重要病害虫対策、イチゴ品質向上対策、葉タバコ連作障害対策、牛予防ワクチン接種補助などの7つの事業を展開します。

また、継続事業としましては、経営体育成支援事業、氷川町販売戦略基本計画に基づく農産物販売戦略強化対策、いぐさ畳表生産体制強化支援対策事業、農産物輸出促進事業をはじめ、農地の利活用調整、利活用状況調査などの農業委員会の機能充実を支援する機構集積支援事業および耕作放棄地解消緊急対策事業に取り組むこととしています。

農業経営の安定化と農家負担の軽減を目的とした農業収入安定化事業についても、共済掛け金の助成率を補助金交付要綱どおり50％といたします。

水産基盤整備交付金事業では、ハマグリ母貝の放流および漁場の耕うんを継続して実施します。

農業基盤整備事業として、老朽化した農業用排水路の改修、沖塘排水機場のゲート開閉装置の整備と蓄電池更新を行うとともに、氷川大堰改修事業、和鹿島地区海岸保全事業、国営造成施設管理体制整備促進事業を氷川土地改良区と連携して実施します。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在17地区で取り組まれておりますが、更なる取り組み拡大を推進してまいります。

竜北地区の排水対策につきましては、県営湛水防除事業ですでに着手されており、熊本県とともに事業の推進に努力してまいります。

地籍調査事業については、熊本地震による基準点の調査結果を踏まえた対応となります。

商工業振興策としましては、継続して「創業支援・事業所等整備促進事業」を推進し、新規創業する商工業者の店舗および機械器具の整備と既存の商工業者の店舗リフォームおよび機械器具などの更新について支援いたします。

同じく継続事業として、若手後継者や創業予定者の経営力向上に向けたソフト面の支援を行うため、「若手後継者等育成特別推進事業」を推進します。

住宅リフォーム促進事業ならびに災害復旧住宅リフォーム促進事業を継続して実施することとし、被災者の支援および中小建築業者の支援と空き家対策としての地域環境の改善とともに町内商工業の振興を図ります。

ネット通販販路拡大事業、地域資源活用特産品開発・販路拡大事業を販売戦略商工会補助金として位置づけ、雇用の確保、商工会活動の支援と商工業者の経営革新を支援してまいります。

町単独のプレミア付き商品券の発行につきましては、継続して実施し、町内における購買力の向上を目指してまいります。

企業誘致活動につきましては、県企業立地課と連携を図りながら、その実現に向け、積極的に活動してまいります。

立神峡公園、まちつくり酒屋、竜北公園については、氷川ツーリズム事業のひとつの資源として位置づけ、相互に連携をとりながら、その活用を図ることとします。

氷川まつり、梨マラソン大会、ヘラブナ釣り大会、ウォーキング大会など、各種イベントにつきましても参加者増加への工夫を行うとともに、氷川町PR用ビデオを作製し、町外からの交流人口を増やし地域経済の活性化を図ります。

安心して暮らせる福祉のまちづくり

生活の安定は健康づくりという視点から疾病の早期発見、早期治療を促進し、町民の皆さまの健康増進と医療費の適正化を図るため、保健予防、検診事業をさらに強化推進することとし、昨年度から保健師および管理栄養士などを健康センターに移し執務させておりますが、町民の皆さま方の健康相談および保健指導の利便性の向上に役立っており、今後も健康づくりの拠点施設として、さらなる工夫と活用を図ります。

昨年度締結した「在宅医療と介護に関する協定」を具現化するため、八代市、町および市郡医師会より職員を派遣のうえ、「八代地域在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護の連携を図る包括的支援事業の拠点施設として位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

また、平成30年度から平成32年度まで3ヵ年の事業指針となる第7期氷川町介護保険事業計画の策定を行います。

社会福祉協議会が実施しているデイサービス事業については、昨年度から竜北福祉センターに一本化して実施しておりますが、混乱も無く円滑に実施されており、今後とも介護職員を集中的に配置することにより、サービス内容と利用者への対応を更に充実させてまいります。

40歳・50歳・60歳を対象とした人間ドック受診費用、20歳の女性を対象とした子宮がん検診および40歳の女性を対象とした乳がん検診の無料化を継続実施いたします。

特定健診事業については、過去5年間の未受診者へ無料クーポン券を配布し、受診率の向上と健康管理の自己啓発を図ります。

少子化および定住促進対策として、継続して医療費の無料化を中学3年生までを対象年齢とし、子育て世代の支援を図ります。

昨年度創設した少子化対策および定住促進対策としての「すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業」も継続して実施します。

インフルエンザ予防接種についても65歳以上および1歳から15歳を対象に助成を継続して実施します。

また、子育て世代の母親の精神的・身体的負担を軽減するため、産前産後ホームヘルプ事業を継続して実施してまいります。

高齢者および障がい者福祉対策といたしましては、いきいきサロン事業、食の自立支援事業、通所型介護サービス事業、高齢者および障がい者住宅改造助成事業の継続事業をはじめ、障がい者自動車運転免許取得・車輌改造助成事業および難聴児補聴器購入費助成事業に取り組むこととしています。